

売却区分番号	3 3 7 3 - 2		
見 積 価 額	¥7, 3 0 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥8 0 0, 0 0 0
財 産 の 表 示	1 所在 神奈川県川崎市宮前区野川本町一丁目 地番 2 7 5 番 3 地目 宅地 地積 8.27 m² 持分 2 分の 1 2 所在 神奈川県川崎市宮前区野川本町一丁目 地番 2 7 5 番 3 2 地目 宅地 地積 89.52 m² 3 所在 神奈川県川崎市宮前区野川本町一丁目 2 7 5 番地 3 2 家屋番号 2 7 5 番 3 2 種類 居宅 構造 木造スレート葺 2 階建 床面積 1 階 28.78 m² 2 階 40.95 m² 以上登記簿による表示 対象物件 3 の現況（登記簿の表示と異なる点） 床面積 1 階 約 40 m² （現況調査時に概測した数量）		
公 法 上 の 規 制	第 1 種低層住居専用地域 第 1 種高度地区 敷地面積最低限度 1 2 5 m ² 日影規制（3 時間－2 時間） 宅地造成工事規制区域 都市計画道路（3・5・8 登戸野川線）計画決定区域 建蔽率 50% 容積率 80%		
接 道 状 況	北西側 幅員約 3. 3 m舗装市道（建築基準法上の道路） ほぼ等高接面 北東側 幅員約 2. 9 m舗装市道（建築基準法上の道路ではない。） ほぼ等高～約 2. 5 m高位接面		
地 盤 ・ 地 勢	ほぼ平坦地（敷地内高低差あり）		
使 用 状 況 等	対象物件 1 対象物件 3 及び件外建物（2 7 5 番 3 1、家屋番号 2 7 5 番 3 1）の敷地として使用 対象物件 2 対象物件 3 の敷地として使用 対象物件 3 平成 2 年頃建築 所有者が居宅として使用		
特 記 事 項	南東側の市道は判然としない。 対象物件 1 は共有持分についての売却であるので、公売により取得したとしても完全		

売却区分番号	3 3 7 3 - 2		
見 積 価 額	¥7, 3 0 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥8 0 0, 0 0 0
	な支配権を得たものではないため、その利用等については、他の共有者と協議して決めなければならない、対象物件を当然に使用収益できるとは限らない。 対象物件 2 動産あり 物置あり 対象物件 3 増築部分あり 現況の建物は建築計画概要書の記載内容と相違している。		
住 居 表 示 等	神奈川県川崎市宮前区野川本町 1 丁目 1 8 番 2 4 号		
最 寄 駅 等	J R (東日本) 南武線 武蔵新城駅 南西方約 1. 7 km 東急電鉄 田園都市線 梶が谷駅 南方約 2. 0 km		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

売却区分番号

3 3 7 3 - 2

位置図



所在図

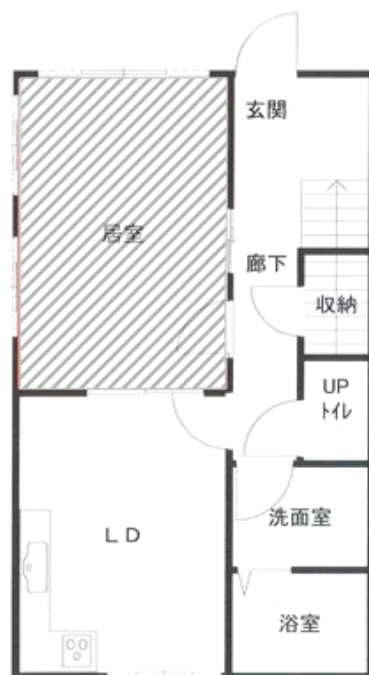


$$3 \ 3 \ 7 \ 3 \ - \ 2$$

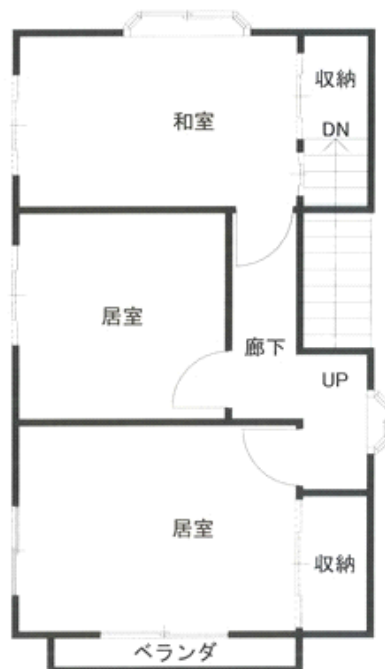

4/6

間取図

1階



2階



※この間取図は現況確認時に把握した間取りの概略を示すものである。

※斜線部分は増築である。

売却区分番号

3373-2



※動産は公売財産に含まれません。